放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方に関する主な意見

1 平成 29 年度の委員会における主な意見

(1) 第1回委員会

両事業の連携の在り方を今後議論するにあたっての意見

- 地域によって抱えている課題が異なる中、同じ放課後の居場所づくりであっても、 両事業の従事者間において双方の違いを把握していない場合がある。
- ・ 両事業の連携が図られている地域のみを提案書で取り上げるのではなく、連携が 困難な地域においてもどのような取組みが可能であるか検討する必要がある。
- ・ 連携の手法は様々であり、どのような連携があるかを整理した上で、運営主体に 展開することにより、市全体の底上げにつながる。

(2) 第2回委員会

住吉台学区の現地視察を踏まえ出された意見

- ・ 仙台市の場合、住吉台学区のように児童センターと小学校が隣接している学区の みではないため、そのような地域において、どのような取組みができるかを検討 する必要がある。
- ・ 両事業が離れている地域において、例えば、子ども教室から児童館までを職員が 引率するような場合は、そのための予算が必要である。
- ・ 長く地域に根差すものをつくるためには、住吉台学区のように行政が主体ではな く、地域の方々が主体となって様々な関係を築くことが重要である。

(3) 第3回委員会

指定都市への調査結果を踏まえ出された意見

・ 人材確保の手法として、さいたま市のような学校支援地域本部の活用は仙台市で も取り入れることができる。

市内一部の学区において連携した取組みを実施・推進することに関する意見

・ 市内一部の学区で実施・推進した連携の取組みが、各地域における取組みの参考 となるとよい。

2 平成30年度の委員会における主な意見

(1) 第1回委員会

各種調査の実施に係る主な意見

・ 共同で行事を実施することのみが連携ではなく、様々な連携の在り方があるとい うことを、委員会において確認する必要がある。

両事業の連携の在り方に関する意見交換において出された意見

- ・ 特定の日は児童クラブ児童が子ども教室に参加しそのまま帰宅する等、児童が 様々な放課後の過ごし方を選択できるとよい。
- ・ 連携の中でも様々なレベルのものがあるため、それぞれを分類した上で提案書に 記載する必要がある。
- ・ 両事業が離れている地域においても、運営主体間での情報交換や打ち合わせは比較的可能である。

(2) 第2回委員会

東宮城野学区の現地視察及び関係者ヒアリングを踏まえ出された意見

- ・ 双方が行事等を実施することのみが連携ではなく、加茂学区のように、児童に関する情報交換や他団体が実施する行事に両事業の従事者・児童が参加することも 連携の一つの形である。
- ・ 加茂学区の取組みのように、職員が児童を小学校から児童センターまで引率する 等、児童の安全管理に関する取組みを検討する必要がある。

両事業の連携の在り方に関する意見交換において出された意見

- ・ 運営主体の人材確保に資するよう、子ども教室が地域の方々に協力いただいている活動等について、市が整理し事例として紹介することも考えられる。
- · 今回取りまとめる提案書をどのように発信していくかが重要である。